

入札公告

制限付き一般競争入札の実施について(公告)

令和4年8月10日

社会福祉法人 上越市社会福祉協議会

会長 橋本 眞孝

社会福祉法人上越市社会福祉協議会が発注する工事の請負について、次のとおり制限付き一般競争入札に付する工事としたので、入札参加を希望する者は、入札参加届及び入札参加資格確認申請書等を提出してください。

記

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 特別養護老人ホームほほ笑よしかわの里大規模改修工事
- (2) 工事場所 新潟県上越市吉川区原之町地内
- (3) 工事概要
 - ・多床室のプライバシー保護のための改修工事
(2人床の個室化変更)
 - ・上記付随工事(建築・電気・機械設備更新)
 - ・施設全体のLED化及び冷温水発生器更新
 - ・外回り一部改修工事等建物概要：RC造3階建 延べ面積=2,439.34㎡
- (4) 工期 契約確定の日から令和5年3月10日まで
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 最低制限価格 あり(最低制限価格を下回った場合は失格)
- (7) 支払い条件
 - ①前払金あり(30%以内)
 - ②部分払あり(4回以内)

2 入札の方法

制限付き一般競争入札

3 入札参加資格の要件等

次の要件の全てに該当する単体企業であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、建築一式工事に関し、特定建設業の許可を受けていること。
- (3) 建設業法第3条第1項に規定する営業所に該当する主たる営業所(本社)が上越市内に所在すること。又は契約権限が委任されている営業所が上越市内に所在し、かつ、その主たる営業所が新潟県内に所在していること。

- (4) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和 58 年新潟県告示第 3296 号)の規定に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格」という。)を受け、建築一式工事に関し、令和 4・5 年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 令和 4・5 年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る格付けが A 級であること。
- (6) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。
 - ア 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。
 - イ 建築工事の施工に関して 10 年以上の経験を有すること。若しくは一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格取得後、4 年以上の経験を有すること。
 - ウ 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - エ 入札参加資格確認申請書を提出日以前に所属建設業者と 3 か月以上の雇用関係を有すること。
 - オ 専任補助者を配置する場合は、専任補助者も本基準を満たすこと。
- (7) (6)に掲げる専任者は、契約日以降において他工事での主任技術者又は監理技術者と重複していないこと。
- (8) 本件工事に係る参加資格確認申請書を提出した日から本件工事の入札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。
- (9) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)
- (10) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

4 入札参加届及び入札参加資格確認申請書等の提出

- (1) 入札参加を希望するときは、令和 4 年 8 月 22 日(月)までに「入札参加届」及び「入札参加資格確認申請書等」を「総務課総合企画室」宛てに E メール又は FAX で提出する。

*「入札参加届」及び「入札参加資格確認申請書等」は法人ホームページから入手する。

- (2) 入札参加資格確認申請書等について

提出書類 ①入札参加資格確認申請書 1 部(法人 HP より入手)

②令和 4・5 年度新潟県建設工事入札参加審査結果通知書の写し

③令和 4・5 年度新潟県建設工事入札参加審査申請の基となった経営事項審査結果通知書の写し

(3)その他

- ア 入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された入札参加資格確認申請書等は、入札参加者の確認目的以外に使用しない。
- ウ 提出された入札参加資格確認申請書等は、返却しない。

5 設計図書等の配布、閲覧及び現場説明

(1) 設計図書の配布（貸与）

- ア 貸与受付期間 令和4年8月17日（水）から令和4年8月22日（月）まで
- イ 方法 電子記録媒体（CD-R）
- ウ 内容 実施設計図（PDF）及び単抜き積算書（Excel）
- エ 場所 上越市社会福祉協議会 総務課総合企画室
（上越市木田新田1-1-3 上越総合福祉センター内）
- オ 返却 令和4年9月7日（水）入札開始前までに返却する。

(2)現場説明

- ア 受付 上記設計図書貸与時又は、電話、メールにて受付ける。
- イ 受付期間 令和4年8月17日（水）から令和4年8月22日（月）まで
- ウ 現場説明日時 令和4年8月23日（火）から令和4年8月26日（金）の間で個別対応するため申込のあった者には当方より日時を指定する。

(3) 設計図書その他入札に関する質問及び回答

- ア 質問 設計図書その他入札に関する質問がある場合、所定の「質疑書」に記載の上、総務課総合企画室宛にEメール又はFAXにより提出すること。
- イ 受付期間 令和4年8月17日（水）から令和4年8月29日（月）までとする。
- ウ 回答 回答公表最終日は、令和4年9月2日（金）とし、法人ホームページにて公開する。

6 入札参加確認通知又は非認定通知

- (1) 入札参加者は、入札参加資格確認申請書等の提出書類に基づき審査の上、認定する。
- (2) 入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、確認又は非認定のいずれかを令和4年9月1日（木）までにEメール又は郵送にて通知する。

7 入札執行の日時及び場所

- (1) 開札日時 令和4年9月7日（水） 午前10時
- (2) 開札場所 上越市木田新田1-1-3 上越総合福祉センター内
上越市社会福祉協議会 2階 201 研修室
- (3) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

ただし、新潟県財務規則(昭和 57 年新潟県条例第 10 号)
第 44 条第 1 号又は第 2 号に該当する場合は、免除する。

(4)その他

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 入札回数は、2 回を限度とする。
- ウ 入札に参加するものに必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 落札者の決定

- (1) 開札終了後、入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

*参加資格確認申請書等(配置技術者の専任等)の確認の一部を開札後に実施する場合は、落札決定は保留し、開札後 2 日以内に参加資格確認申請書等の提出を求め、確認した後に落札決定を行う。

当該落札者が資格を満たしていない場合は、次順位の低価格入札者から順位適格者が出るまで審査を行い、適格者が出た時に当該落札候補者を落札者とする。

- (2) 入札の不調

- ア 予定価格との差額が 10%を超えた場合は、後日設計を組み直して、改めて入札を行う。
- イ 予定価格との差額が 10%を超えない場合は、その最低価格入札者と交渉の上、随意契約により契約する。

9 その他

- (1) 問合せ先

社会福祉法人 上越市社会福祉協議会 総務課総合企画室

TEL 025-526-1515

FAX 025-526-1230

Eメール jsk-jouetu@jouetushisyakyo.jp

- (2) 本入札に係る書類は、法人ホームページ(<http://www.jouetushisyakyo.jp>)に掲載する。

- (3) この工事は、新潟県介護基盤整備事業費補助金対象工事であり、入札・契約事務をはじめとする工事の実施については、新潟県の規定に準拠した取扱いとする。